

BTMU CHINA WEEKLY



■ トピックス

- ・中国人民銀行・預金準備率引下げを発表

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- ・1月の製造業PMI指数 49.8 4ヶ月連続で下落

【貿易・投資】

- ・深圳市 3月1日より最低賃金を2,030元に引き上げ

【金融・為替】

- ・12月の人民元の決済通貨シェア トップ5入り
- ・2014年の分野別貸出統計 土地開発向け貸出が大幅増加

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- ・「国務院の中国(上海)自由貿易試験区の複製可能な改革試行経験の普及拡大に関する通知」
- ・「国務院のサービス・アウトソーシング産業の発展加速の促進に関する意見」他



本邦におけるご照会先:

三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

CHINA WEEKLY

トピックス

中国人民銀行・預金準備率引下げを発表

中国人民銀行(中央銀行。以下 PBOC)は 2015 年 2 月 4 日、同行 HP 上で金融機関の人民元預金準備率の引下げを発表した。

1. 発表内容

1. 全金融機関に対して人民元預金準備率 0.5%引下げ
2. 小企業向け貸出比率が標準に達している都市商業銀行及び農業商業銀行に対する人民元預金準備率を(1.)に加えて追加で 0.5%引下げ
3. 中国農業発展銀行に対する人民元預金準備率を(1.)に加えて追加で 4.0%引下げ
(2015 年 2 月 5 日より実施)

2. 人民元預金準備率引下げの背景

今回の人民元預金準備率引下げは、全金融機関向けとしては 2012 年 5 月以来 2 年 9 ヶ月振りの実施。今回の金融緩和局面では、昨年 11 月の人民元預金・貸出基準金利の引下げに次ぐ金融緩和措置となる。今回の引下げにより、国内市場へ約 6,000 億元の資金供給効果があるものと推察される。

今回の預金準備率引下げは大きく二つの目的があるものと見られる。

一つ目は、景気減速が懸念される状況下、景気挺入れを目指したものである。直近 2 月 2 日に発表された 1 月製造業 PMI 指数は 49.8 と製造業拡大・縮小の境目となる 50 を 2 年 4 ヶ月振りに下回り、景況感の低調ぶりが顕著となっている。また、不動産市況は持ち直しの兆しが見られるものの低迷が継続しており、景気下押し圧力が依然として払拭されない状況である。昨年 11 月に PBOC は人民元基準金利の引下げを実施したものの、金融機関の融資状況が景気挺入れに十分ではないことから、景気減速懸念に対し早い段階で歯止めを掛けたい当局の狙いがあるものと推察される。

二つ目は、高止まりする短期金利の沈静化である。昨年第 4 四半期から続く人民元安推移は中国国内からの資本流出を招いており、預金準備率引下げに対する期待が高まっていた。世界的に広まる米ドル高傾向も、中国国内の資本流出を加速させているものと見られる。国家外貨管理局によると、昨年第 4 四半期の資本及び金融項目の流出入は 5,595 億元(約 900 億米ドル)の流出超であり、本年第 1 四半期の人民元安幅が比較的大きいことから、引き続き資金流出圧力は高水準が維持されているものと推測される。斯かる状況下、資金需要が強まる春節を間近に控えており、短期金利の安定化を事前に図る狙いがあるものと推察される。

一方、昨年より PBOC は中小企業及び農業向けの預金準備率引下げや、新しい金融政策手段により『的を絞った』資金供給を行ってきた。また、先月には 1 年振りとなるリバースレポによる資金供給を再開しており、今後も公開市場操作を中心とした資金量コントロールが継続されるものと見られていたことから、今回の全金融機関に対する預金準備率引下げは、やや意外感を伴うものである。

CHINA WEEKLY

この環境下、世界的に各国中央銀行が金融緩和を実施していることが、中国で今回の追加金融緩和実施を促したとの見方もある。欧州中央銀行は先月資産購入プログラムを発表、カナダ、ロシアなど各国中央銀行の利下げに続き、本発表前日にはオーストラリアでも利下げを実施しており、世界金融情勢を受けて、中国においても早い段階で景気減速に歯止めを掛ける目的としての追加金融緩和実施の環境が整っていたと考えられる。

尚、今回の預金準備率引下げ発表に伴い PBOC は HP 上で、「穏健な貨幣政策の実施を継続する」と記載しており、金融政策変更を意味するものではないことを示唆している。2013 年よりシャドーバンキング抑制を目的とした各種規制を導入しており、先月には一部証券会社に対し、信用取引向け融資の一次停止処分を行う等金融システム構造の改善を進めている。景気減速懸念が継続する中、引き続き金融構造改革と経済のソフトランディングに向けた金融調節を、バランスを取りながら実施していくものと見られる。

以上

作成 : 三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司 環球金融市場部 021-6888-1666 ex) 2910~2918

当資料は相場情報の提供を唯一の目的としたもので、投資勧誘を目的としたものではありません。投資の最終決定は投資家ご自身の判断でなされるようお願い致します。当資料は信頼できる情報に基づき作成したものです、その正確性、安全性を保証するものではありません。また、過去の結果が必ずしも将来の結果を暗示するものではありません。当資料は執筆者の見解に基づき作成されたものであり、弊社の統一された見解ではありません。当資料は使用することにより生ずるいかなる種類の損失についても弊社は責任を負いません。尚、当資料の無断複製、複写、転送はご遠慮下さい。当方の都合で、本レポートの全部または一部を予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆1月の製造業 PMI 指数 49.8 4ヶ月連続で下落

国家統計局、中国物流購買連合会の2月1日の発表によると、1月の製造業 PMI 指数は前月より 0.3 ポイント下落して 49.8 となった。4ヶ月連続の下落で、2012年9月以来2年4ヶ月ぶりに景況感の改善と悪化の分岐点となる 50 を下回った。

主要項目別では、生産指数が前月比▲0.5 ポイントの 51.7、新規受注指数が同▲0.2 ポイントの 50.2、新規輸出受注指数が同▲0.7 ポイントの 48.4 となった。また、雇用指数も前月比 0.2 ポイント下落して 47.9 にとどまった。

企業規模別では、大企業が同▲1.1 ポイントの 50.3 と下落したものの、中企業は同+1.2 ポイントの 49.9、小企業は同+0.9 ポイントの 46.4 と上昇し、大企業との差がやや縮小した。

一方、1月の非製造業 PMI 指数は前月より 0.4 ポイント下落して 53.7 と3ヶ月ぶりに下落した。うち、サービス業は同▲0.4 ポイントの 52.9 と前月比下落したものの、旧正月を控え、小売、電信、郵便等の業種の伸びが顕著であった。

国家統計局は、製造業 PMI 指数下落の要因について、旧正月を控えて企業の生産活動が減速していること、大口商品の価格が持続的に下落していること、国内外の需要が弱まっていること等を挙げた。

【貿易・投資】

◆深圳市 3月1日より最低賃金を 2,030 元に引き上げ

深圳市人力資源社会保障部は29日、3月1日より同市の月額最低賃金を従来の 1,808 元から 2,030 元に引き上げると発表した。前回 2014 年 2 月の引き上げから約 1 年ぶりの見直しで、初めて 2,000 元台に乗り、現在 1,820 元の上海市を上回り全国で最高水準となる。

※各地域の最新の最低賃金は右記リンクよりご覧頂けます。<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/315020403.pdf>

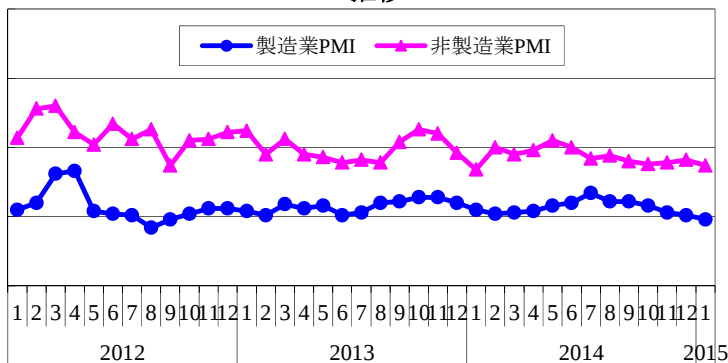
【金融・為替】

◆12月の人民元の決済通貨シェア トップ5入り

SWIFT(国際銀行間通信協会)の1月28日の発表によると、2014年12月の世界通貨取引シェアランキングで、人民元はカナダドルとオーストラリア・ドルを抜いて10月の第7位から第5位に上昇した。取引シェアは 2.17%と第4位の日本(2.69%)との差が縮まっている。

また、人民元の決済額は過去1年間で 102%増加し、同期間おける全通貨の平均伸び率の 4.4%を大きく上回った。SWIFT は、人民元のトップ5入りは、人民元の国際化が着実に進むと共に、人民元が「新興」通貨から「ビジネスの定番」通貨へ転身しつつあることの証左であるとしている。

<PMIの推移>



(出所)：中国物流購買連合会の公表データを基に作成

<通貨別取引シェアランキング>

通貨名	上段:順位 / 下段:取引シェア					
	2012年		2013年			
	12月	12月	3月	6月	9月	12月
USD(米ドル)	1	1	1	1	1	1
	39.76%	39.52%	40.19%	41.86%	42.93%	44.64%
EUR(ユーロ)	2	2	2	2	2	2
	33.34%	33.21%	31.78%	31.25%	29.43%	28.30%
GBP(イギリスポンド)	3	3	3	3	3	3
	8.68%	9.13%	9.24%	8.54%	8.59%	7.92%
JPY(日本円)	4	4	4	4	4	4
	2.45%	2.56%	2.49%	2.50%	2.74%	2.69%
CNY(人民元)	14	8	7	7	7	5
	0.57%	1.12%	1.62%	1.55%	1.72%	2.17%
CAD(カナダドル)	6	5	6	6	6	6
	1.97%	1.90%	1.83%	1.64%	1.78%	1.92%
AUD(オーストラリア・ドル)	5	6	5	5	5	7
	2.11%	1.89%	1.84%	1.95%	2.02%	1.79%
CHF(スイスフラン)	7	7	8	8	8	8
	1.91%	1.29%	1.45%	1.28%	1.40%	1.39%
HKD(香港ドル)	8	9	9	9	9	9
	1.09%	1.11%	1.08%	1.08%	1.02%	1.27%
SGD(シンガポール・ドル)	9	11	11	11	11	10
	1.03%	0.96%	0.94%	0.90%	0.94%	0.90%

(出所) SWIFTの公表データを基に作成

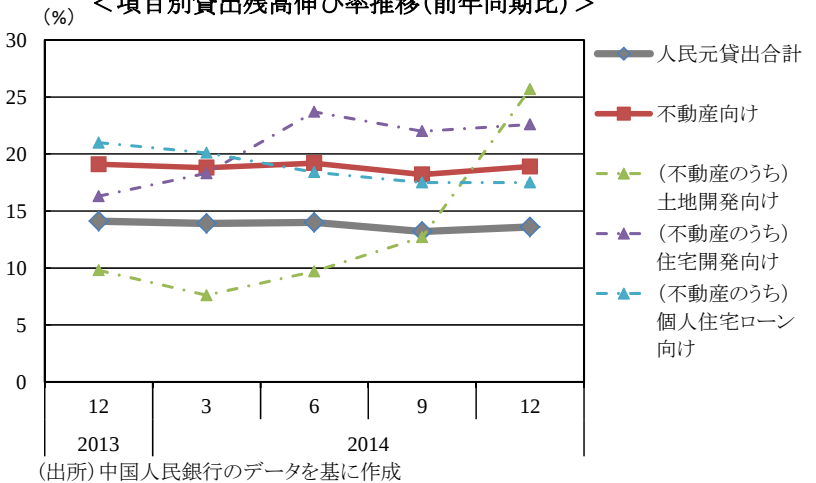
CHINA WEEKLY

◆2014 年の分野別貸出統計 土地開発向け貸出が大幅増加

中国人民銀行は23日、2014年の金融機関の分野別貸出統計を発表した。2014年通年の人民元新規貸出額は前年比8,900億元増加の9兆7,800億元。うち、不動産向けが同4,055億元増加の2兆7,500億元で、新規貸出全体に占める割合は前年と横ばいの28.1%となった。

また、2014年12月末時点の人民元貸出残高は前年比+13.6%の81兆6,800億元となり、うち、不動産向けは同+18.9%の17兆3,700億元と、伸びは前年より0.2ポイント縮小したものの、貸出全体の伸びを上回った。不動産向け貸出残高の内訳では、土地開発向けが前年比+25.7%の1兆3,500億元、住宅開発向けが同+21.7%の4兆2,800億元、個人向け住宅ローンが同+17.5%の11兆5,200億元と、土地開発向けの増加がもっとも顕著だった。

<項目別貸出残高伸び率推移(前年同期比)>



人民元レビュー

今週はデータのための掲載とさせていただきます。

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	前日比
2015.01.26	6.2423	6.2371~ 6.2569	6.2542	0.0254	5.2914	0.0218	0.80658	0.0032	7.0249	-0.0435	3.8900	3546.21	32.17
2015.01.27	6.2477	6.2425~ 6.2535	6.2435	-0.0107	5.2871	-0.0043	0.80533	-0.0012	7.0419	0.0170	4.3000	3515.13	-31.08
2015.01.28	6.2380	6.2380~ 6.2488	6.2480	0.0045	5.2966	0.0095	0.80590	0.0006	7.0850	0.0431	3.9000	3464.88	-50.25
2015.01.29	6.2531	6.2461~ 6.2542	6.2469	-0.0011	5.2968	0.0002	0.80570	-0.0002	7.0448	-0.0402	4.1600	3419.93	-44.95
2015.01.30	6.2510	6.2474~ 6.2526	6.2510	0.0041	5.3057	0.0089	0.80612	0.0004	7.0862	0.0414	2.8400	3365.24	-54.69

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2015 年 1 月中旬から 2015 年 1 月下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

【政策】

【改革・開放】

○「国務院の中国(上海)自由貿易試験区の複製可能な改革試行経験の普及拡大に関する通知」(国発[2014]65号、2014年12月31日発布・実施)

中国(上海)自由貿易試験区で試行されている改革・開放措置の一部を全国で実施する決定の通知。企業設立、税務、金融、外為、通関、検査・検疫など 35 項目。■外商投資企業に関する主な措置は、ファイナンスリース会社への主業務に関する商業ファクタリング業務を許可、ファイナンスリース会社が設立する子会社の最低登録資本制限を取り消し、信用調査会社の設立を許可、株式制の投資性会社の設立を許可、ゲーム機の生産・国内販売許可、広告企業設立時の工商行政管理局への届出制を実施、ネットでの税務手続きを実施、外貨資本金の自由両替を実施、銀行による外貨登記手続きを実施など。これらは今年 6 月 30 日までに実施するとしている。

【産業政策】

○「国務院のサービス・アウトソーシング産業の発展加速の促進に関する意見」(国発[2014]67号、2014年12月24日発布・実施)

サービス・アウトソーシング産業の発展政策。目標は、①今後 3 年でハイレベル・マルチ・インターナショナルな人材と有名企業を育成する、②今後 3 年のオフショア業務の成長率を 25%以上とする、③今後 3 年で高技術・高付加価値業務の比率を高める、④2020 年までに全世界規模での分業に参加し、産業のバリューチェーンを引き上げる、など。■政策・措置は、計画制定による誘導、国際交流・協力の深化、財政支援の強化、租税政策の改善、金融サービスの強化、行政手続きの簡素化。租税政策の改善では、①企業所得税の優遇税率と従業員教育経費の所得控除を適用する地区と分野を拡大する、②オフショアサービスでの増値税のゼロ税率と免税を実行する、としている。

【規則】

【税】

○「『輸出税額還付(免除)企業分類管理弁法』公布に関する公告」(国家税務総局公告 2015 年第 2 号、2015 年 1 月 7 日発布、同年 3 月 1 日施行)

増値税と消費税の輸出還付を企業の信用分類に応じて行うもの。昨年制定された「納税信用管理弁法(試行)」(2014 年 10 月 1 日施行)の関連規則。■分類は 1 類から 4 類までで、1 類の評定条件は前年度末の純資産が同年の輸出還付(免除)総額より大きい、前年度の納税信用投球が B 級以上、前年度に輸出還付(免除)規定違反がないなど 6 項目全てに該当すること。2 類は、1 類と 3 類、4 類(下記)以外の企業。3 類は、輸出還付(免除)を初めて申告した月から評定日まで 12 ヶ月未満か申告を行っていない、前年度に累計で 6 ヶ月以上輸出還付(免除)申告を行っていない、前年度の納税信用等級が C 級など 5 項目のいずれかに該当すること。4 類は、納税信用等級が D 級、輸出還付(免除)規定違反により税務機関か司法機関から処分されたことがある、税関の信用分類が信用逸失企業、外貨管理局の分類が C 級など 6 項目のいずれかに該当すること。■分類別の扱いは、1 類は正式申告後に申請した情報が完全で誤りがないことが確認され次第すぐに還付または免除を行う、国の輸出還付計画内で還付を優

CHINA WEEKLY

【労働】 ○「住宅・都市農村建設部、財政部、中国人民銀行の公的住宅積立金の引き出し・賃料支払い条件の緩和に関する通知」(建金[2015]19号、2015年1月20日発布・実施) 【外資】 ○「『域外投資プロジェクト認可・届出管理弁法』と『外商投資プロジェクト認可・届出管理弁法』の関連条項修正に関する決定」(国家発展改革委員会令第20号、2014年12月27日公布・施行)	先するなど。2類は、申告時に電子情報を確認した上で申告時に提出する原始証憑の20%以上の実物確認を行うなど。3類は、2類の実物確認比率が60%以上など。4類は、全ての原始証憑の実物確認を行うなど。申告から還付(免除)までの期間に格差が付けられている。 公的住宅積立金(「住宅公積金」)は、会社と従業員が従業員本人の前年度月平均賃金の一定比率(北京12%、上海14%、広州5~20%など)を分担して公的住宅積立金管理センターに積み立てる制度。その引き出し条件を緩和するもの。■従来、公的住宅積立金は住宅購入時、定年退職時などのほか、賃借の場合は家庭の収入の一定比率(北京5%、上海20%、広州は住宅面積が90平米以下で引き出し額は前年度労働月平均賃金の60%以下が条件)を超える場合に引き出しができるとされていたが、賃借の場合の引き出し条件を、①従業員が3ヵ月以上連続して全額納付している場合は、本人と配偶者の積立金を引き出すことができる、②公共賃貸住宅に居住している場合は賃料と同額を引き出すことができ、商品住宅の場合は当地の公的住宅積立金管理委員会が定める限度額とする、とした。全国的な不動産価格の高騰に対応したものと見られる。 昨年10月に「政府認可投資プロジェクト目録」が改訂されたのに伴い、関係する規則が改正されたもの。「外商投資プロジェクト認可・届出弁法」は、根拠法令の名称と、中央と地方の認可権の総投資額基準に関する条項が修正された。なお、上記目録の概要は、本誌2014年12月3日号のEXPERT VIEWをご参照。 http://www.bk.mufg.jp/report/inschiweek/414120301.pdf
---	---

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
 国際本部 海外アドバイザー事業部
 池上隆介